

第7回長浜市及び東浅井郡・伊香郡6町任意合併協議会

平成20年10月10日（金）

【事務局】 皆さん、こんにちは。大変ご苦勞さまでございます。本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから第7回長浜市及び東浅井郡・伊香郡6町任意合併協議会を開催いたしたいと思っております。

本日の日程でございますけれども、お手元の会議次第のとおり、報告が1件と前回までに提案させていただきました案件2件について協議継続となっておりますので、よろしくご協議いただきますようお願いをいたします。

本日は、板谷委員様が所要のためご欠席でございます。委員総数58名中57名の方がご出席されておりますので、協議会規約第6条第3項の規定によりまして、委員総数の半数を超えておりますので、本日の会議が成立したことにつきましてご報告を申しあげたいと思っております。

それでは、協議会規約第6条第1項の規定によりまして、会議の議長は会長が務めるとなっておりますので、川島会長、よろしく願いいたします。

【川島議長】 それでは、会議規約により議長を務めます。議事が活発かつ円滑に進行できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

議事に入ります前に、会議運営規程の第8条第2項の規定に基づき、本日の会議の会議録に署名する委員を指名いたします。住民代表の方をお願いしたいと思います。余呉町の堀江栄治様と西浅井町の田中吉和様をお願いしたいと存じますのでよろしく願いをいたします。

それでは、報告事項といたしまして、報告第18号協議会委員の変更について、事務局から報告を願います。

【事務局】 それでは、本日お手元にお配りしております資料の1ページのほうをご覧いただきたいと存じます。報告の第18号でございます。協議会委員の変更についてということでございますけれども、先般の木之本町議会での役員改選に伴いまして、委員の交代のご報告をいただきましたので協議会としてご報告させていただくというものでございます。協議会規約の第4条第1項第3号に規定する委員のうち、木之本町選出の浅井憲彦氏を千田貞之氏に変更する、という内容でございます。改正後の名簿につきましては、2ページのほうに掲載をさせていただいておりますのでご覧いただきたいと存じます。

以上でございます。

【川島議長】 ただいまの報告事項につきまして、ご意見・ご質問はございますか。

（「異議なし」の声あり）

【川島議長】 はい。

それでは、次に議事に入りたいと思っております。前回までに提案・協議いただいております、協議第32号各種事務事業の取扱いのうち、都市建設関連の公営住宅の管理につきまして、協議をいたします。

事前資料を送付しております。これにつきまして、木之本町から説明をお願いいたします。

【木之本町・担当】 木之本町の地域整備課の西川といいます。よろしく願いします。

前回、何点か質問をいただいている中で、資料をもって報告をさせていただきます、というお返事をさせていただきました。大きく分けて7点ご質問があったというふうに理解をしております。まず、第1点目、現年分収納率の目標値がなぜ木之本町だけ90%なのか、95%にすべきでないかというご質問に対しまして、前回お答えさせていただきましたとおり、滞納整理事務取扱要領に基づく事務処理を徹底していき、合併時95%を目標とするということをございます。ご質問の2点目に不納欠損処理について、審査委員会等を設け対応しているのかということ、不納欠損処分審査委員会の設置要綱を資料1といたしまして、3ページのほうに掲載をさせてもらっております。それから、滞納整理マニュアルはあるのかということ、町営住宅家賃滞納整理事務取扱要領、平成13年度の作成によります資料を5ページのほうで提示をさせてもらっております。それから、処理の詳細について教えてほしいということをございます。平成19年度で8件、1,822,827円、内訳といたしまして、返還済みの住宅で10年を経過し精査の結果、居所先不明1件、名義人死亡7件という内訳をございます。3番目に収納率100%なら、850万円と聞くが、7千万という滞納額は多すぎて理解できない。一番滞納額が多い方で何年分、いくら滞納があるのかということ、今年の5月末現在で、昭和57年から平成19年の26年間分で、3,036,600円というのが一番多い方です。それから、4点目のご質問の中で、合併後、公営住宅法に基づき算定すれば家賃が上がるが、そのことは住民が理解されているのか、周知しているのかというご質問の中で、木之本町として、平成21年4月から公営住宅法に基づき正規の家賃収入を目指していくというふうに返事をさせていただきました。委員さんのほうからひとつの案をご提案いただきましたが、木之本町といたしましては、来年の4月から正規に徴収をしていきたいということをございます。そして、現時点では周知はまだであるが、今後戸別訪問により周知する、と。この書類を作成した時点ではこういう文言でございましたが、現在ではチラシをもって戸別訪問により説明をして周知を図っているところをございます。5番目につきまして、調整方針「合併時までに減免規定の是正に努める。」とあるが、本来、減免されない人が減免を受けているという実態があると理解していいのかというご質問に対して、ございます。それから、減免額、減免率などの詳細なデータをいただきたいということで、64人、年額にいたしまして1,555,200円、月に直しますと129,600円。その率につきましては、資料3のほうで計上させていただいております。それから、質問の6番目、税や住宅新築貸付金の滞納額も2億円を越えるが、納付する能力がないのか、意思がないのか、その辺りの分析について明確な答えをいただきたいということで、新築資金関係で生活困窮者ということで70件、行方不明・死亡につきまして24件、納付意思欠如ということで31件をございます。7番目のご質問で、平成17年から19年について現年分収納率は教えていただいているが額を教えてくださいということで、7千万円分の裏づけ資料とあわせまして、資料の4のほうで提示をさせてもらっております。それから、最後になりますが、7ページのほうで9月29日の木之本町議会において委員専決ということで、提案をしていただきまして、それにのっとって事務処理を進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

**【川島議長】** ありがとうございます。協議第32号につきましてご意見・ご質問はございますか。

【住宅建築分科会】 議長。

【川島議長】 はい。

【住宅建築分科会】 住宅建築分科会 長浜市建築課の矢野と申します。前回、6回の任協で提案されました住宅使用料の取扱い、公営住宅の収納の部分について、対応についてご説明をさせていただきたいと思えます。

調整の具体的内容は、「住宅使用料（公営住宅）については、公営住宅法に定める規定に基づき算定する。ただし、調整期間及び方法については、合併時まで調整する。なお、合併時まで減免規定の是正に努める。」でありました。この「なお書き」につきまして、「なお、一律減免については、合併時まで虎姫町の例を参考に是正する。」に改めるように提案がございました。このとき、木之本町さんから本町としては、虎姫町の例にならってやっていきますと答弁されたところであり、今回、協議会に修正案が提案されるところでございましたが、先ほども木之本町さんより一律減免については、来年度、平成21年度より解消し正規家賃に改正する旨の発言がありました。前回の任協のあと、建築住宅分科会で修正提案について協議をしております、前回、第6回任協で木之本町さんから家賃の決定、応能・応益のこととございますが、来年の4月1日に公営住宅法の改正に伴いまして本町も足並みを揃えて行きたいとの発言がなされております。この発言について木之本町さんに確認したところ、先ほどの発言のとおり、合併前の平成21年度から応能・応益の正規家賃に改正するとの内容とございまして、そのようなことから修正提案の内容による減免努力をいただいた結果でありますので、合併事務局とも協議いたしまして、当初提案のとおりの内容とさせていただきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

【川島議長】 ありがとうございます。

【押谷委員】 前の答弁は撤回ですか。

【事務局】 前回、事務局でということとございまして、建築の分科会を開催いただきまして前回の木之本町さんのご答弁もふまえながら調整させていただきましたところ、21年度から木之本町さんにおかれましては減免を無くすというお話もございますので、それに基づきまして現行の調整案どおりで執行することが正しいのではないかとということで、調整させていただいたということとございましてご理解いただきたいと思います。

【押谷委員】 ということは、今後、減免はしないということだから、あえて虎姫町にならうということをつける必要はないという意味ですね。減免は一切ないんですね。そう理解してよろしいですね。

【木之本町・担当】 そのように、公平な公営住宅法にのっとつての家賃の決定をしていきたい。減免措置は特別な事情を除く。その特別なというのが災害とかそういったときだけで、普通の場合はその特例はございません。

【押谷委員】 災害等を除き、他のいかなるケースにも減免はないというふうに理解してよろしいですね。よろしいですね。

【川島議長】 そういうことです。

【押谷委員】 はい。わかりました。

【川島議長】 他に何かございますか。

いい機会だと思いますので、住民代表の方などで何かご意見ございましたら是非お願い

します。

【押谷委員】 協議第32号の各種事務事業の取扱いにつきましては、第6回任意協議会におきまして、木之本町さんに対して公営住宅の管理に関する7項目の疑問を提示し、疑問についての回答を待って検証を行う旨を表明させていただいておりました。本日の協議会までに十分な検証ができるよう木之本町さんには迅速に対応していただき、各種資料を添付のうえ詳細なご回答をいただきました。ただいまもご説明を受けたところであります。資料の提供をもって検証し協議第32号を確認することとしていましたが、去る10月1日開催の長浜市議会合併問題特別委員会における協議が結論を得るに至らず、本日、協議32号においても意見を述べることはできません。特別委員会において結論が出なかった理由について少し述べさせていただきたいと思っております。

長浜市の合併に関する市民懇談会等において、市長の発言が事実誤認や誤解を招くような説明があったり、合併に伴うデメリットなどについての任意協議会での協議状況を正確に伝えようとする努力がされていないことへの批判が多く出されたこと、また、こうした努力もされないまま、遮二無二合併に向けて突き進もうとされる姿勢に合併賛成派、慎重派両派から多くの批判があがりました。そこで、論点整理や事実確認をする意味でも市長に委員会への出席を求める必要がありましたので実質協議に入ります前にまず、委員長から9月26日の南郷里幼稚園で開催された市民懇談会で、長浜市議会は共産党を除き全て合併に賛同している旨の発言をされたことと仄聞しておりますが、これは、事実かと質しましたが、市長からは言い訳じみたお答えしかありませんでした。市長と市議会の認識に温度差があり、加えて、あいまいな答弁が火に油を注ぐ形となって、その委員会は紛糾いたしました。さらに市長はすぐに交付税、交付税と合併算定替の話がされますが、交付税に頼らないまちづくりを考えていくのがトップリーダーのすることではないかとの指摘も出ました。その中で当初6町さんから申し入れのあったまちづくりという一番肝心な部分の議論について市長は事前協議の段階でも、そんなことは合併してからでいい、と時間を要する議論は極力後回しにして、ここでもひたすら合併に突き進もうとされてきたわけです。まちづくりの議論を合併後にするというのはおかしいとのことで、任協の新しい協議項目に夢を掲げるような協議項目を新しく設けて忌憚のない意見交換ができる場を持つてはどうかという提案がありました。合併に慎重な姿勢をみせる委員からは、1市2町の合併を市長は常々でたらめ合併と批判しているが、ここにいる委員は、1市2町合併を立ち上げた議員が多く、私たちは1市2町合併で交わした新市まちづくり計画を進める義務を負っている。6町合併は1市2町で交わした約束を果たしてからでなければ、旧浅井、びわ町の人たちに嘘をつくことになる。6町合併は平成27年度以降でいい、これがいい合併にすることの物の順序だと考えているなどの意見も出ました。また、市長が実りある議論を後回しにしても合併を急ぐのは、市長が政治日程ばかりを気にして急いでいると多くの委員が受け止めており、ある委員が次の市長選には出るのか出ないのかお聞きしたいと詰め寄りましたが、市長は次の選挙に出るか出ないかは一切決めておりませんと言葉を濁されました。

さて、これまでの協議事項というのは、合併に伴う調整の手法で技術的な協議をしてきたわけですが、リアルな問題と夢の部分とがぶつかり合った時には、これはなかなか議論がかみ合いません。リアルな問題は間もなく終わろうとしています。この後、もう一項目、

夢だけを語る協議事項があってもいいんじゃないかという提案がありましたことを申し伝えておきます。

その他、前回の任協の冒頭で、私どもの議長が最後に「おわび申しあげます」と言われた件で、真剣に議論して、いたずらに延ばしているのではないのに、何故ここで謝らないといけないのかとの指摘がありました。誤解を招くので協議会議事録から削除する方向にしてもらわないといけないとの意見も出ました。確かに一回任協を延ばせば、膨大な資料と膨大な時間、作業が伴いますので、そういう意味で申し訳ないという気は私も持っています。しかしながら、何回もやる必要があって、やっているわけですので、発言の全体の流れから、長浜市議会が陳謝している内容ではないわけですから、もし、みなさんのご理解がいただけるなら、原本は無理としても配布済みの議事録やホームページの資料などから、「おわび申しあげます」の部分を削除していただくことを要請いたします。

なお、今回、長浜市議会特別委員会として結論を得るに至らなかった点について、市議会と市長との確執は、長浜市の問題であり、任意合併協議会とは関係のないことであり、長浜市の事情で協議が遅れることはおかしい、とのご批判をいただきましたが、そのような批判はあたらない、と申しあげておきたいと思えます。なぜなら、市政運営に関する市長の問題であれば任意協議会とは別のことですが、1市6町に及ぶ問題で市長の政治姿勢を問うのは当然であります。

さらに、長浜市議会特別委員会が、重箱の隅をつついているとの批判も受けましたが、私たちは長浜市民の不利益になると思われることならば、重箱の隅をつつきすぎる程につついてでも問題解決に当たらなければならない使命をもっています。それが議会の権能であるチェック機能として、当然のことであるからであります。従って、このような批判もあたりません。むしろ、重箱の隅も綺麗にしないまま、コンプライアンスの意識も持たず、永年にわたって、曖昧にマアママで済ませてきたことのつけは必ず誰かが負わなければなりません。重箱の隅をつつくことで、改革の歩みが前進するとすれば素晴らしいことではないかと思えます。

最後に、冒頭申しあげましたように、詳しい資料の提出を求めてきました木之本町さんからの資料に基づく検証を経て、この項目が確認できましたら、お約束していますように、合併の期日についても意見表明をしていくこととなります。長浜市議会の特別委員会は、22日を予定しています。そこで、任意協議会についての最終的な結論を得て、その後、第8回任意協議会にご報告することとなります。本日は、協議32号各種事務事業の取扱いについてにつきましては、保留とさせていただきます。

ということで、10月1日の長浜市議会合併問題特別委員会の経過を概略ではありますが、正直にお伝えし、一部始終を知ってもらい、よりよい合併に向けての議論につなげていきたいというのが、長浜市議会の総意でありますのでよろしくお願いを申しあげます。

以上であります。

**【川島議長】** ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。なお、今いくつかありましたが、それにつきましては、削除その他につきましては、そのようにさせていただきます。よろしゅうございますか。謝ったというような内容につきましては、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

**【武田委員】** 木之本の武田です。最終的にその文言の部分を読み直しをさせていただ

きませんと、いいか悪いかというような判断はできかねるかなと思います。

【川島議長】 わかりました。

【武田委員】 もう1点。木之本町といたしましては、長浜市議会さんからの要請によりまして、詳しい資料というものを真摯な気持ちで出させていただいたということだけのご理解賜りたい。

【川島議長】 今の議事録あります？もう一度読んでいただいて。

それでは、今日は長浜市議会から保留をしたいということでございますので、もう一度合併協議会をやらなければいけないと思いますが、いろいろ皆さん方、特に住民の代表の皆さん方ご意見ございましたらお願いいたします。

じゃあ、出ましたので、議事録を読ませていただきます。

【事務局】 第6回の会議録の2ページの一番下から3ページの上段までにまたがっております。若干読まさせていただきますと、「今後も、私どものほうからいろいろなご質問をしていきますので、どうぞご理解のほどよろしくお願い申しあげまして、まず皆さんにおわびを申しあげたいと、このように思います。」という内容になってございます。

【川島議長】 今のは議長の発言ですが、その中で「おわびを申しあげます」というのを削除してほしいというのが押谷委員からの主旨であります。

よろしゅうございますか。どうですか。

【茂森委員】 長浜の議長の茂森でございます。

私はこの最初のところですね「おわびを申し入れる」ということは一切言っておりません。最後に言ったのはいろんな思いで言っただけのことで、決してこの我々の議論に対して皆さんに迷惑をかけているということの意味ではないということをご理解願いたいとこういうふうに思います。もしこれが私が最初にですね、たいへん皆さんにご迷惑をかけておわび申しあげますという言葉から始まればそうかもしれませんけど、そういう言葉の前提は長浜市の状況を説明をしております。そういうことでございますのでひとつその辺をご理解願いたいとこのように思います。

【川島議長】 ただいま、議長からの発言もございましたが、いかがいたしましょうか。

じゃあ、削除でよろしゅうございますか？

(「異議なし」の声あり)

【川島議長】 じゃあ、削除します。(別紙 修正箇所対照表参照)

次に、他に何かご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【吉田委員】 虎姫の吉田道明といいます。5号委員なんですけれど、実は、僕、県の合併協議会のほうに参加させていただいておりまして、県のほうで滋賀県全体の合併の素案といいますか、こういう形の合併がいいんでないかという議論をさせてもらう中に参加させていただいておりました経緯で、こちらにも参加させてもらってるんでないかなと思ってはいますけども、そのときに議論させていただいておりましたのは、やはり商圈であったり、学区とか面的な発想での議論だったんです。こちらへ来ますとまた、違うところの議論が非常にされてて、それですごいギャップを感じているわけなんですけど、やっぱり合併というのは、我々市民であり町民のサイドからの思いから合併という流れにさせていただきたいなという思いがあります。

議論のなかでも僕らが思うのは、1市6町が合併した暁にはみんな同じ市民であると、

というような何かわくわくするようなものを描きながら合併に向かっているところがありますので、今、過去がどうだったかということよりもこれから先、合併したあとどんなふうな暮らしが待っているのかな、分け隔てなく、同じ市民同士というような間柄が作れるんでないかなということを思って合併に進んでいきたいなと思いがありますので、そういったような意見というか思いで協議される内容がもう少しもっていただけたらなという思いがあります。

以上です。

【川島議長】 ありがとうございます。他に何かございますか。

【佐藤委員】 5号委員の余呉町の佐藤でございます。よろしいですか。

【川島議長】 はい。

【佐藤委員】 広大な水の源を預かっている余呉町の住民として、新たなまちづくりにかかる合併の必要性について意見を述べさせていただきます。

私は、生まれてから今日に至るまで、余呉町の最北端にある中河内に暮らしております。若い頃は炭焼きをしながら生計をたて、後年には生活の糧を求めて長い距離を通勤しながら会社勤めをし、現在は農林業に従事しております。この間、代々守り継がれてきた水の源である集落を守ってまいりました。戦後の高度経済成長の中で生活環境は大きく一変し、多くの親戚や仲間、子どもたちが働く所や住みやすい環境を求めて長浜市をはじめ、南の市町に移り住んでいきました。現在では高齢化率75%を超える、いわゆる限界集落となっており、集落の維持は年々苦しくなっております。しかし、帰省するシーズンになるとたくさんの親戚縁者や子どもたちが帰ってきて大変にぎやかになります。私たちはまちに暮らす人々が安心して帰ってくるところ、訪れるところとして誇りを持ってこの地を守り続けたいと願っております。私は、今回、合併協議会のなかで合併基本計画をみせていただいて、重点プロジェクトに「流域をつなぐ水源の里復興プロジェクト」が据えられ、基本計画原案の71ページにある「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」、「飲水思源」の理念によるまちづくりに感銘をしております。この理念は、この湖北地域で昔から浸透していると思います。自然の流れで言いますと、市街地周辺の広大な森林や農地が生命の源である。水を生み、多くの生き物を育みながら琵琶湖へ注いでおります。また、近代の人の流れで言えば周辺の村やまちで育ったたくさんの人々が労働者となり、やがて、移り住んで長浜市などの市街地の発展に寄与してまいりました。こうした人々は市街地に住んでいても故郷の地を忘れることはなく、今でもいろいろなかたちで付き合いをしております。例えば周辺に暮らす人たちは市街地に暮らす親戚や知人を思い、お米や野菜など心のこもった贈り物をします。市街地に住む人は周辺に暮らす親戚や知人に感謝し、いろいろな贈り物を届けてくれます。こういった生活面での交流は行政区域に関係なく自然に営まれていることがこの湖北の地だと思います。また、近頃は、交通網の発達により容易に移動できるようになり、子どもから老人まで幅広い人々が幅広い内容で頻繁に交流されており、より一層身近に感じているところがございます。これらのことからすれば、湖北地域内における住民レベルでの一体感は市町の区域を越えて十分熟成していると考えております。まさに、一体化していないのは行政だけではないかとさえ感じております。余呉町は人口も少なく高齢化しておりお金もない、貧しいまちであります。昨今の地球温暖化や環境を重視する動きの中で、大きな森林を持ち、何よりも生命の源である水を生み出

し、流域の生き物を育み生命を守るという大切な役割を担っております。流域の人々のために森林や農地を守り生活や伝統、文化を通して人を育む集落を「水源の里」と呼び、水源の里を守る取組みをはじめているところでもあります。このように、湖北地域ではそれぞれの地域のいろんな役割をされております。これは必ずしも行政区域でははっきり区分できるものではないと思います。昨今の地域を取り巻く情勢の変化はめまぐるしく多くの社会不安が見え隠れする中で、湖北地域における築いてきた一体感が揺るぎかねない危機感を感じております。これからはこの地域が「飲水思源」の感謝と思いやりの理念にのっとり、それぞれの地域の持つ、自然、文化、生活、産業、利便性、安らぎを分かち合い助け合いながら住民の活躍による発展をするためには、1市6町の合併による行政の一体化が必要であるということ言うまでもないと思います。こうした理由から、一刻も早く、住民の一体感による個性とバランスのとれたまちづくりが進みますよう、1市6町合併の推進についてまちづくりの視点から意見を述べさせていただきました。

以上です。

【川島議長】 ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

それでは、元に戻りまして、長浜市議会の委員から継続協議というご発言がありました。継続協議とすることよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【川島議長】 ありがとうございます。

合併期日の取扱いについても、全協定項目の確認後でありますので、継続協議といたしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【川島議長】 それでは、本日、長浜市議会からの申し出もあり、継続協議として、以上で本日の協議は終了いたしますが、せっかくの機会でございますので、さらに何かございましたらご発言をお願いいたします。

それではその他として、事務局から何かございますか。

【事務局】 次回の第8回の会議でございますけれども、早々に日程のほうを調整させていただきます。各委員様あてご案内させていただきますのでよろしくお願いたします。

以上でございます。

【川島議長】 本日は、ご出席いただきありがとうございます。改めましてお礼を申しあげ、閉会といたします。どうもご苦労さまでした。